

技能検定者印		実施管理者印		担当者印	
--------	--	--------	--	------	--

平成29年 3月吉日

各 位

千葉労働局長 登録教習機関
千葉県解体工事業協同組合

建築物等の鉄骨組立て等作業主任者技能講習の実施についての

ご 案 内

当組合は千葉労働局長より標題の技能講習の登録教習機関にされております。つきましては、下記により講習会を実施いたしますので、貴社の有資格者を受講されますようご配慮お願い申し上げます。

ご承知の如く、最近中高層のS造の解体工事が増えて参りました、行政当局も今後の指名業者の資格として

1. 木造建築物の解体工事の作業指揮者（各現場常駐）
2. コンクリート造の工作物の解体等作業主任者
3. 鉄骨の組立て等作業主任者
4. 他に7種類の労働安全衛生法による資格等建築業種の「とび・土工工事」に加えて重要視される傾向にあります。
5. この講習会には、助成金が受けられます。（詳細は労働局に問合せ下さい）

記

1. 教育の根拠
労働安全衛生法14条、同規則16条、別表1（令6条15号の二）
建築物等の鉄骨組立て等の解体又は破壊の作業
2. 受講資格
①建築物等の鉄骨組立ての解体又は破壊の作業に3年以上の経験がある者
②同じく大学・高校で土木・建築に関する学科を専攻して卒業し、2年以上の経験がある者
3. 講習会の日程等
①日 時 平成29年8月 4日（金）AM8:45～PM5:10
8月 5日（土）AM8:45～PM5:00
受 付 AM8:30～
②会 場 千葉県青少年女性会館
千葉市稲毛区天台6丁目5番2号
1日目 2階 第三会議室
2日目 2階 第三会議室

- ③受講料 1名につき 17,500円 (消費税込み)
その他 3,500円 (テキスト代 1,830円含む)
受講料21,000円につきましては、申し込み(郵送)と
同時に下記銀行に振込をお願い致します。
尚、振込手数料はご負担をお願い致します。

振込先 千葉銀行 千葉駅前支店
普通預金 口座番号 2136388
口座名義 千葉県解体工事業協同組合

- ④定員 50名

- ⑤申込〆切日 平成29年6月30日
定員に達し次第〆切らせて頂きます。

- ⑥受講申込先 千葉県解体工事業協同組合
千葉市中央区本千葉町 10-20 Dikマンション609
TEL 043-202-5505
FAX 043-202-0500

- ⑦受講票 入金確認後・申込者に送付する。

*尚、申込受付後の申込取り消しはお断り致します、又、納入済み受講料
は返金いたしかねます。

4. 技能講習申請書に際しての注意事項

- ①技能講習申請書(必要事項記入)と一緒に申込〆切までに
6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景のないもので
大きさ3.5×2.5の受講者の顔写真 2枚(裏面に氏名を記入する)
を送付して下さい。ポラロイド写真は不可。
- ②技能講習申請書の事業主証明欄には、事業主が経験年数及び証明欄を
記入し、事業主印を押印して下さい。
- ③講習日に遅刻、早退、外出等をし、講習学科の一部を受講しない場合
は、修了証を交付出来ません。
- ④学科講習の最終時間に修了試験を行います。
- ⑤当日、受講票・鉛筆・消しゴムを持参して下さい。

以上